

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【公表番号】特表2007-531130(P2007-531130A)

【公表日】平成19年11月1日(2007.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-042

【出願番号】特願2007-505558(P2007-505558)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

G 06 F 19/00 (2006.01)

G 06 F 9/50 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 3 2

G 06 F 19/00 1 1 0

G 06 F 9/46 4 6 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月8日(2008.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

利用できるコンピューティングリソースのセットから動的に割り当てたコンピューティングリソースのサブセットを有するユーティリティコンピューティング環境でサービスレベルを予測する方法で、前記方法が、サービス品質保証契約に従い割り当てた第1サブセットのコンピューティングリソースに対応するリソースプロファイルを作成するステップと、企業の需要プロファイルを表す作業負荷プロファイルをロードするステップと、リソースプロファイルを使って作業負荷プロファイルの処理をシミュレートして、サービスレベルの結果を出すステップとを有する方法において、リソースプロファイルリソースサブセットをサービス品質保証契約に従いシミュレーション中に修正する、方法。

【請求項2】

サービスレベルの結果とサービス品質保証契約とを比較するステップと、コンピューティングリソースプロファイルがサービス品質保証契約に対応する予想サービスレベルで作業負荷プロファイルを処理するかどうかの信号を出すステップとをさらに有する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

コンピューティングリソースのサブセットが、クライアントのアカウントに割り当てられる処理リソースとメモリーリソースを含む、請求項1または請求項2に記載の方法。

【請求項4】

サービス品質保証契約が、基本リソース割り当て、最大リソース割り当て、リソースコスト、および作業負荷需要に基づきリソースを動的に再割り当てるルールを含む、請求項1から3のいずれかひとつに記載の方法。

【請求項5】

シミュレーションステップがピーク以外の時間帯に自動的に実行するよう計画される、請求項1から4のいずれかひとつに記載の方法。

【請求項6】

サービスレベル需要の充足に伴うコストを判断するステップをさらに有する、請求項 1 から 5 のいずれかひとつに記載の方法。

【請求項 7】

リソースプロファイルのコンピューティングリソースのサブセットが通信帯域幅を含む、請求項 1 から 6 のいずれかひとつに記載の方法。

【請求項 8】

作業負荷プロファイルを、第 2 クライアントのアカウントの実際の需要プロファイルを表す第 2 作業負荷プロファイルと比較するステップをさらに有し、シミュレーションステップが比較ステップの結果に基づく、請求項 1 から 7 のいずれかひとつに記載の方法。

【請求項 9】

コンピューティングリソースプロファイルがサービス品質保証契約に対応する予想サービスレベルで作業負荷プロファイルを処理できない場合、修正したサービス契約を生成するステップをさらに有し、修正したサービス品質保証契約が予想サービスレベルで作業負荷プロファイルを処理することを含む、請求項 1 から 8 のいずれかひとつに記載の方法。

【請求項 10】

作業負荷プロファイルがスケジューリング情報を含み、シミュレーションステップが処理時にスケジューリング情報を組み込む、請求項 1 から 9 のいずれかひとつに記載の方法。

【請求項 11】

作業負荷プロファイルが、リソースの優先順位と個々のリソースの重要性の一方または双方に対応する情報を含む、請求項 1 から 10 のいずれかひとつに記載の方法。

【請求項 12】

作業負荷プロファイルを構成ファイルからロードすることを含む、請求項 1 から 11 のいずれかひとつに記載の方法。

【請求項 13】

利用できるコンピューティングリソースのセットから動的に割り当てられたコンピューティングリソースのサブセットを使って、企業の需要を満たすサービス品質保証契約を結ぶユーティリティコンピューティング環境でサービスをシミュレートするシステムであって、コンピューティングリソースのセットの中から割り当てられたサブセットと、クライアントのアカウントの仮想需要プロファイルを表す作業負荷プロファイルをロードするロジックと、コンピューティングリソースのサブセットを使って作業負荷プロファイルの処理をシミュレートして、サービスレベルの結果を出すロジックとを有する、システム。

【請求項 14】

利用できるコンピューティングリソースのセットから動的に割り当てられたコンピューティングリソースのサブセットを使って、企業の需要を満たすサービス品質保証契約を締結するユーティリティコンピューティング環境において、サービスレベルのコンプライアンスを予測するプログラムであって、該プログラムがコンピュータに、利用できるコンピューティングリソースのセットのうち割り当てられたサブセットに基づきコンピュータリソースプロファイルを作成する機能と、クライアントのアカウントの仮想需要プロファイルを表す作業負荷プロファイルをロードするコンピュータリソースプロファイルを使って作業負荷プロファイルの処理をシミュレートしてサービスレベルの結果を出す機能と、メモリーに格納され、サービスレベルの結果とサービス品質保証契約とを比較する機能と、コンピューティングリソースプロファイルがサービス品質保証契約に対応する予想サービスレベルで作業負荷プロファイルを処理できるかどうかを信号を出す機能とを実現させるプログラム。